

学校施設に関連する各種計画からの抜粋

1. 習志野市教育基本計画(平成 26 年度～平成 31 年度)からの抜粋

習志野市教育基本計画では、施策「小中学校の教育環境の整備」において、以下のような方針が示されています。

小施策① 快適で安全・安心な教育環境の整備

ア 小中学校施設の耐震化の推進

学校施設整備計画に基づき、 I_s 値 0.6 未満の校舎・体育館の耐震化を実施し、平成 26 年度中の小中学校施設耐震化の完了を目指す

イ 小中学校トイレ改善整備の推進

学校施設再生計画に基づき、老朽化の著しい学校トイレの改善を推進し、子どもたちの快適で潤いのある教育環境の整備を推進

小施策② 小中学校適正規模の検討

ア 学校規模適正規模の検討

学校規模の大小による教育環境の不均衡を是正し、教育の質の充実を図る

(仮称)習志野市学校規模適正化検討委員会を設置し、本市小中学校適正配置を推進すべく検討に着手する

小施策③ 学校施設の再生

ア 学校施設の大規模改修の推進

学校施設再生計画に基づき、良好な教育環境を維持するため、老朽化の著しい学校施設の改修を行う

イ 学校施設の再生

学校施設再生計画に基づき、築後 60 年を超える学校施設の改築又は長寿命化を図り、良好な教育環境の整備、教育の質向上を図る

2. 学校施設再生計画(第 1 期計画)からの抜粋

学校施設再生計画(第 1 期計画)では、習志野市の目指す学校施設づくりの視点として、以下のような方針が示されています。

本市の新しい学校施設づくりは、関係法令及び文部科学省の小学校施設整備検討指針等を基本とし、長年培われた各校の特色や教育理念・教育環境に十分に配慮しながら、次に掲げる視点で進めるものとします。

■ 学校施設づくりの視点

1. 柔軟性に富んだ施設

多様化する教育や学習内容を確実に支える基盤として、多機能で柔軟性を備えた施設とし、変化する教育内容や教育方法に弾力的に対応できる構造とする。

2. ゆとりと潤いのある施設

児童の学習の場・生活の場として、ゆとりと潤いのある施設とするとともに学習意欲を高める生活空間、談話スペースなどの空間を形成する。

3. 環境に配慮した施設

自然エネルギーの有効活用や緑化等を通して、環境への負荷を抑制し、周辺の自然環境と調和したまちを形成する。

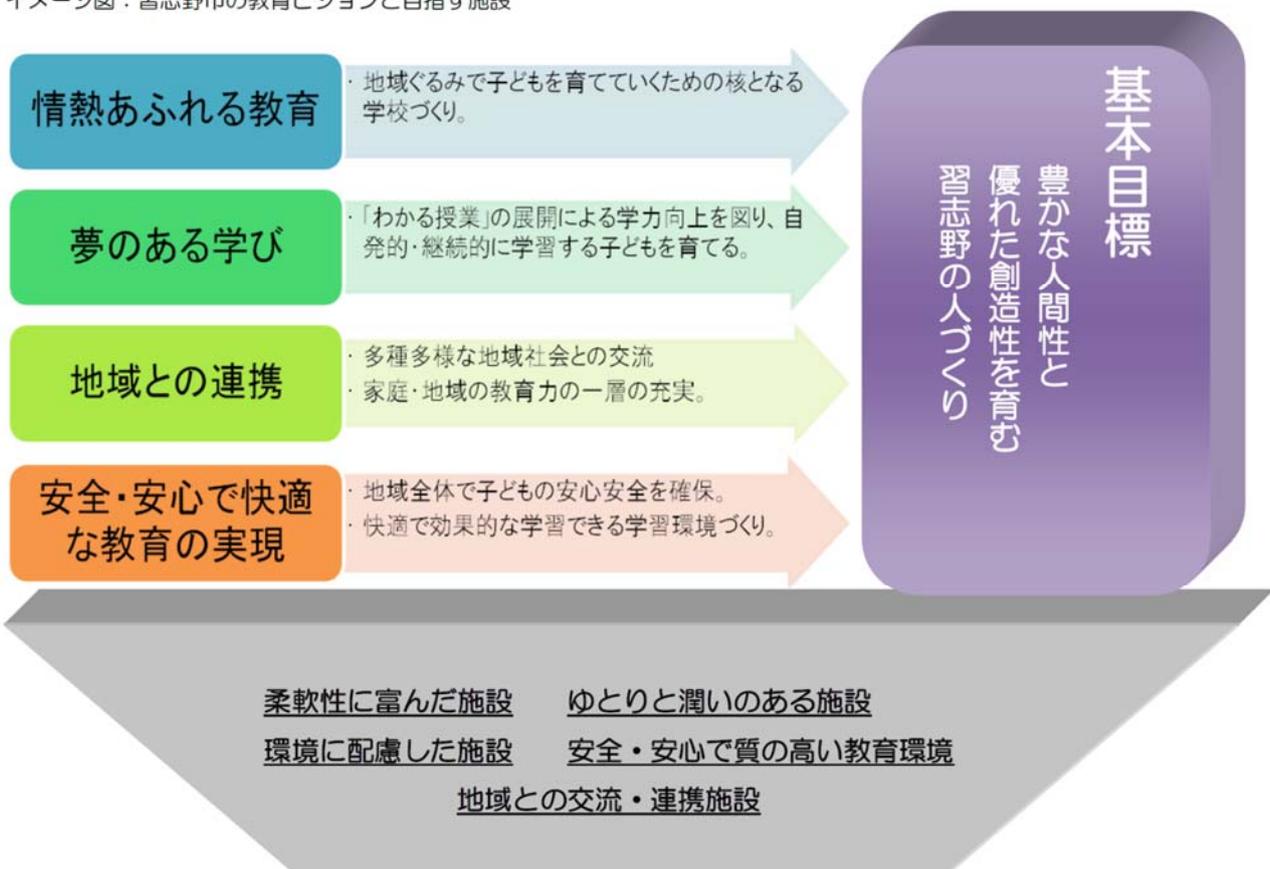
4. 安全・安心で質の高い教育環境

学校施設は災害時に地域の避難所になることから、地域の人々の生命を守る施設・機能を備えたものとし再生する。

5. 地域との交流・連携施設

地域に開かれた学校づくりを推進するため、子どもを含めた地域の人々が交流・連携しやすい空間を形成する。

イメージ図：習志野市の教育ビジョンと目指す施設



3. 習志野市公共施設等総合管理計画からの抜粋

習志野市公共施設等総合管理計画では、施設類型ごとの基本方針において、以下のような方針が示されています。

○小学校・中学校

【課題】

- ・ 学校施設は、市の保有する公共施設の大半を占める面積となっており、公共施設マネジメントにおいて、必要不可欠な施設
- ・ 建築後 30 年以上を経過する学校施設が、全教育施設の総床面積の 8 割を超え、老朽化が深刻な課題
- ・ 公共施設再生計画の第 3 期(平成 38 年度～平成 50 年度)には、学級推計において、児童・生徒数の減少により単学級の学年が生じる学校が予想される一方、大型集合住宅の開発により、特定の地域においては、児童・生徒数の増加がみられ、その結果、教室数が不足する学校も出現するなど、計画的な取組が必要

【基本方針】

- ・ 地域に開かれた学校を目指して、地域の拠点として、学校施設の複合化を進める
- ・ 基本的な考え方として、「学校施設の複合化4原則」に則り、学校施設の複合化を進める
- ・ 複合化する機能は、学校施設の役割を念頭に、児童・生徒の学習環境の向上に資するための取組や、人口動向など客観的データと市民ニーズを元に検討したうえで、各地域に応じたものとし、必要性を十分に検討し、会議室等の集会機能を一律に整備することなく、「地域のアイデンティティを醸成する機能」など、真に必要であり、実現可能な機能を、市民と行政が一体となって議論していく
- ・ 学区の見直しや小中一貫教育制度の導入など新たな課題についても、本市のより良い教育を継続する施設はいかなるものであるかを共通認識として、計画的に実行していく
- ・ 施設の更新にあたっては、老朽化対策を効率的・効果的に進めるため、躯体活用型建替(リノベーション)による長寿命化改修を優先的に検討
- ・ 維持管理については、「事後保全型」から「予防保全型」へ転嫁

学校施設の複合化4原則

- ① 学校利用を優先し、教育現場の安全を守る。
- ② 児童と一般の動線を区分する。
- ③ 施設の管理区分を明確化する
- ④ 特別教室等共用する場合は、利用者委員会等を設置し、適切に管理可能な状態とする。

○習志野高等学校

【課題】

- ・ 本市が保有する施設で最大の延べ床面積を保有する施設であり、施設更新には多額の経費を要することが予想される

【基本方針】

- ・ 計画的なメンテナンスによる予防保全を行い、長寿命化を図る
- ・ 公共施設再生計画の期間内に建替予定はないが、施設更新は躯体活用型建替(リノベーション)を優先的に検討